

## 三菱電機クラウド検針サービス 利用規約無償版（契約者向け）

本利用規約（別紙を含むものとします。以下「利用規約」といいます。）は、当社が、本サービスを提供するに際して、契約者との間の契約関係を定めます。当社と契約者との間において、利用規約は、利用契約の内容となります。

本サービスの提供は、契約者が、利用規約の全文を確認し、利用契約の締結手続（第5条に規定します。）を含むそのすべての適用に同意したことを前提条件とします。このような同意がない限り、契約者は、本サービスを利用できません。本サービスを利用したとき、契約者は利用規約の全文を確認し、かつ、そのすべての適用に同意したものとみなします。（なお、本前文中の「本サービス」、「契約者」及び「利用契約」は第2条で定義します。）

### 第1章 総則

#### 第1条 （利用規約の適用）

1. 当社は、利用規約に基づき、本サービスを提供します。
2. 利用規約と個別契約の規定が異なるときは、個別契約の規定が利用規約に優先して適用されるものとします。

#### 第2条 （定義）

1. 利用規約においては、次の用語はそれぞれ次の意味で使用します。
  - (1) 本サービス 利用規約に基づき当社が契約者に無償で提供する「三菱電機クラウド検針サービス」及びその準備のために契約者に当該クラウドへのアクセスを可能とさせること
  - (2) 契約者 利用規約及び個別契約に基づく利用契約を当社と締結し、本サービスの提供を受ける者
  - (3) 利用契約 利用規約及び個別契約に基づき当社と契約者との間に締結される本サービスの提供に関する契約
  - (4) 契約者設備 本サービスの提供を受けるため契約者等が設置又は準備するコンピュータ、電気通信設備その他の機器及びソフトウェア。契約者設備の対象は以下のとおりとします。
    - ① モバイル端末
    - ② パソコン及び周辺機器
    - ③ 電気通信設備
    - ④ その他当社所定の取扱説明書等にて指定する機器及びソフトウェア
  - (5) 本サービス用設備 本サービスを提供するにあたり、当社が管理又は設置するコンピュータ、電気通信設備その他の機器及びソフトウェア並びに、クラウドベンダが管理するコンピュータ、電気通信設備その他の機器及びソフトウェア

- (6) 本サービス用設備等 本サービス用設備及び本サービスを提供するために当社が電気通信事業者より借り受ける電気通信回線
- (7) 消費税等 消費税法及び同法に関連する法令の規定に基づき課税される消費税の額並びに地方税法及び同法に関する法令の規定に基づき課税される地方消費税の額その他契約者が支払に際して負担すべき公租公課
- (8) アカウント名 契約者とその他の者を識別するために用いられる符号
- (9) パスワード アカウント名と組み合わせて、契約者とその他の者を識別するために用いられる符号
- (10) 認定利用者 当社が関連会社(契約者と出資、人事、資金又は技術等に関する継続的な関係を有する会社)又は取引先(仕入先若しくは得意先その他契約者と継続的な契約関係を有する者)と認定し、利用契約に基づき本サービスの利用を承諾した者
- (11) 契約者等 契約者及び認定利用者

### 第3条 (通知)

1. 当社から契約者への通知は、電子メール、書面又は当社のホームページに掲載するなど、当社が適当と判断する方法により行います。
2. 前項の規定に基づき、当社から契約者への通知を電子メールの送信又は当社のホームページに掲載する方法により行う場合には、契約者に対する当該通知は、それぞれ電子メールの送信又はホームページへの掲載がなされた時点から効力を生じるものとします。

### 第4条 (利用規約の変更)

1. 当社は、利用規約の目的に反しない範囲で、その裁量により、利用規約を随時変更することがあります。この場合、契約者の利用規約の内容は、変更後の新利用規約を適用するものとします。なお、利用規約が民法第548条の2から同法548条の4までの規定の適用を受ける場合には、その変更は、同法第548条の4の規定を根拠とします。
2. 当社は、前項に基づき利用規約を変更する場合、契約者に対し、次の各号に定める事項全てを通知します。
  - (1) 利用規約を変更する旨
  - (2) 変更後の利用規約の内容
  - (3) 変更の効力発生日
3. 利用規約の変更が、契約者の一般の利益に適合しない場合、当社は、前項第3号の効力発生日の到来前までに、契約者に対し、前項の各号に定める事項を通知します。
4. 契約者は、次の各号のいずれかに該当するとき、変更後の新利用規約の適用に同意したものとみなします。
  - (1) 本条第2項又は3項の通知を受けた後に本サービスを利用したとき
  - (2) 当社が、解除期間を定めて、契約者による解除を認めた場合に、その期間内に利

用契約を解除しなかったとき

## 第2章 契約の締結等

### 第5条 (利用契約の締結等)

1. 利用契約は、当社所定の利用申込書に必要事項を記入のうえ当社所定の提出先に通知する方法による本サービスの利用申込者からの申し込みが、当社に到達したときに成立するものとします。
2. 個別契約の変更は、当社所定の変更申込書に必要事項を記入のうえ当社所定の提出先に通知する方法による契約者からの申し込みが、当社に到達したときに成立するものとします。
3. 当社は、前各項その他の利用規約の規定にかかわらず、本サービスの利用申込者又は契約者が次の各号のいずれかに該当する場合には、利用契約又は個別変更契約を締結しないことができます。
  - (1) 利用申込者が申し込みをする際、記載又は入力した内容に虚偽の内容、誤記があったとき、或いは記入又は入力もれがあったとき
  - (2) 本サービスを利用する目的が、契約者等が実施する検針関連業務の効率化という目的と異なるものであると疑われるとき
  - (3) その他当社が不相当と判断したとき

### 第6条 (認定利用者による利用)

契約者は、当社所定の取扱説明書及び第15条(本サービスの内容)に定める注意事項等に基づき認定利用者により本サービスの一部を利用させることができるものとします。この場合、契約者は、認定利用者による利用を自己の利用とみなされることを承諾するとともに、かかる利用につき一切の責任を負うものとします。

### 第7条 (変更通知)

1. 契約者は、その商号又は名称、本店所在地又は住所、連絡先その他の利用申込に必要な契約者にかかわる事項に変更があるときは、当社の定める方法により変更予定日の20日前までに当社に通知するものとします。
2. 当社は、契約者が前項に従った通知を怠ったことにより契約者が通知の不到達その他の事由により損害を被った場合であっても、一切責任を負わないものとします。

### 第8条 (一時的な中断及び提供停止)

1. 当社は、次の各号のいずれかに該当する場合には、契約者への事前の通知又は承諾を要することなく、本サービスの提供を中断することができるものとします。
  - (1) 本サービス用設備等が停止した場合
  - (2) 運用上又は技術上の理由でやむを得ない場合
  - (3) 第33条(不可抗力)で定義する不可抗力により本サービスを提供できない場合

2. 当社は、定期点検を行うため、契約者に事前に通知の上、本サービスの提供を一時的に中断できるものとします。
3. 当社は、契約者が第11条（当社からの利用契約の解除）第1項各号のいずれかに該当する場合又は利用契約に違反した場合には、契約者への事前の通知又は催告を要することなく本サービスの全部又は一部の提供を停止することができるものとします。
4. 当社は、前各項に定める事由のいずれかにより本サービスを提供できなかったことに関して契約者等又は第三者が損害を被った場合であっても、一切責任を負わないものとします。

#### 第9条（利用期間）

1. 本サービスのご利用期間（以下「無償期間」といいます。）は、本サービスの提供開始日から6か月間です。本サービスの提供開始日は、契約者様による申込みの通知が当社に到達する日付に応じ、以下のとおりとします。
  - （1）毎月1日から20日まで：本サービスの提供開始日は翌月1日となります。
  - （2）毎月21日から末日まで：本サービスの提供開始日は翌々月1日となります。
2. 無償期間の満了後、本サービスは無償版から有償版へ自動で切り替わりません。有償版のお申込みをご希望されるお客様は、当社から別途ご連絡するお申込み手続きに従いお申込みいただく必要があります。

#### 第10条（契約者からの利用契約の解約）

契約者は、解約希望月の前月末日までに書面又は当社が定める方法により当社に通知することにより、解約希望月末日をもって利用契約を解約することができるものとします。なお、解約希望月の記載のない場合又は解約希望通知到達日から解約希望月末日までの期間が1か月未満の場合、解約希望通知が当社に到達した日の翌月を契約者の解約希望月とみなすものとします。

#### 第11条（当社からの利用契約の解除）

1. 当社は、契約者が次の各号のいずれかに該当すると判断した場合、契約者への事前の通知又は催告を要することなく利用契約の全部又は一部を解除するとともに、又はこれに代えて自らが被った損害の賠償を請求することができるものとします。
  - （1）利用申込書その他通知内容等に虚偽記入又は記入もれがあった場合
  - （2）手形交換所の不渡り処分を受けたとき又は支払停止状態に至った場合
  - （3）第三者からの差押、仮差押、仮処分等の強制執行の申立てを受けた場合
  - （4）破産手続、民事再生手続、会社更生手続、特別清算手続その他これに類する手続の開始の申立てを自らなし又はなされた場合
  - （5）監督官庁から営業許可の取消、停止等の処分を受けた場合
  - （6）利用契約に違反し、又は自らの責めに帰すべき事由によって本サービスの提供を継続し難い重大な事由が発生し（以下「違反等」といいます。）、当該違反等に

ついて書面による催告をしたにもかかわらず合理的な期間内にこれを是正しない場合

- (7) 解散、合併又は利用契約に関連する事業の全部若しくは重要な一部の第三者への譲渡若しくは会社分割等をしようとした場合
  - (8) 財産状態が悪化し又はそのおそれがあると認められる相当の事由がある場合
  - (9) 第35条（権利義務の譲渡）の規定に違反し、利用契約により生じる権利の全部又は一部を、善意又は無重過失の第三者に譲渡した場合
  - (10) 利用契約を履行することが困難となる事由が生じた場合
  - (11) その他、当社が利用契約の継続を適当でないと判断した場合
2. 当社は、契約者が本条第1項に定める利用契約の解除事由に該当し、利用契約の全部又は一部を解除した場合、契約者又は第三者に損害が生じても、これを一切賠償しないものとします。

#### 第12条（本サービスの廃止）

- 1. 当社は、次の各号のいずれかに該当する場合、本サービスの全部又は一部を廃止するものとし、廃止日をもって利用契約の全部又は一部を解約することができるものとします。
  - (1) 廃止日の6か月前までに契約者に通知した場合
  - (2) 第33条（不可抗力）で定義する不可抗力により本サービスを提供できない場合
  - (3) 本サービス用設備を維持する環境が保たれなくなる相当の理由がある場合
- 2. 当社は、前各号に定める事由のいずれかにより本サービスを廃止したことに關して契約者又は第三者が損害を被った場合であっても一切責任を負わないものとします。

#### 第13条（契約終了後の処理）

- 1. 契約者は、利用契約が終了した場合、理由の如何を問わず直ちに本サービスの利用を停止し、以後本サービスを利用しないものとします。また、本サービスの利用にあたって当社から提供を受けた機器、ソフトウェア及びそれに関わる全ての資料等（当該ソフトウェア及び資料等の全部又は一部の複製物を含みます。以下同じとします。）を利用契約終了後直ちに当社に返還し、契約者設備などに格納されたソフトウェア及び資料等については、契約者の責任で消去するものとします。なお、契約者は、利用契約の終了後は、第19条（自己責任の原則）で定めるサービス利用情報の閲覧、操作及び取得はできないものとし、再度契約した場合にも契約終了前のサービス利用情報の閲覧、操作及び取得はできないものとします。
- 2. 当社は、利用契約が終了した場合、本サービスの利用にあたって契約者から提供を受けた資料等（資料等の全部又は一部の複製物を含みます。ただし、第28条（データの取扱い）で定める本データは含まないものとします。以下同じとします。）を利用契約終了後直ちに契約者に返還、又は当社の責任で消去するものとします。
- 3. 当社は、本条に基づいてデータを消去したことによって契約者又は第三者に生じた

損害を賠償する義務を負わないものとします。

### 第3章 サービス

#### 第14条（本サービスの内容）

1. 契約者が具体的に利用できる本サービスの内容及び利用方法等は、当社所定の取扱説明書及び下記 URL の注意事項（以下「注意事項」といいます。）等に定めるものとします。契約者は、第5条（利用契約の締結等）に定める利用契約の締結前に、必ず注意事項を確認し、承諾するものとします。

URL:

[https://www.mitsubishielectric.co.jp/fa/document/others/pmd/cloud\\_metering/cloud\\_metering.pdf](https://www.mitsubishielectric.co.jp/fa/document/others/pmd/cloud_metering/cloud_metering.pdf)

2. 契約者は、利用契約、当社所定の取扱説明書及び注意事項等に基づいて、本サービスを利用することができるものであり、本サービスに関する知的財産権その他の権利を取得するものでないことを承諾します。

#### 第15条（本サービスの変更）

1. 当社は、契約者に通知の上、本サービスの内容等を変更できるものとします。当社は、当該変更により、変更前の本サービスのすべての機能、性能等が維持されることを保証しないものとします。
2. 前項の定めにかかわらず、当社は、運用上又は技術上の理由でやむを得ないと判断した場合、契約者への事前の通知を要することなく、本サービスの内容等を変更できるものとします。

#### 第16条（本サービスの提供区域）

1. 本サービスの提供区域は、日本国内に限定されるものとします。
2. 日本国外の環境から本サービスに接続して利用した場合、データの漏洩や技術輸出に関する法的刑罰の付与、当該国法適用による刑罰の付与等のリスクが想定されます。前項に定められた提供区域以外での利用によって、契約者等に損害、不利益が生じて、当社は一切の責任を負わないものとします。

#### 第17条（再委託）

当社は、契約者に対する本サービスの提供に関して必要となる業務の全部又は一部を当社の判断にて第三者に再委託することができます。

#### 第18条（セキュリティの確保）

1. 当社は、本サービス利用のための環境の安全性を確保するために、当社所定のセキュリティ防護措置を講じるものとします。ただし、当該措置は本サービス利用のための環境への不正アクセス等を完全に防止することを保証しないものとします。

2. 契約者は、ソフトウェアには、既知又は未知のセキュリティ脆弱性があることを認識し、自らの判断において、セキュリティの確保のために必要な措置を講じるものとしします。
3. 当社は、本条第1項で講じるセキュリティ防護措置にもかかわらず、契約者又は第三者がソフトウェアのセキュリティ脆弱性により損害を被った場合には、一切責任を負わないものとしします。

## 第4章 契約者の義務等

### 第19条（自己責任の原則）

1. 契約者は、本サービスの利用に伴い、自己の責に帰すべき事由で第三者（認定利用者を含み、国内外を問いません。本条において以下同じとしします。）に対して損害を与えた場合、又は第三者からクレーム等の請求がなされた場合、自己の責任と費用をもって処理、解決するものとしします。契約者が本サービスの利用に伴い、第三者から損害を被った場合、又は第三者に対してクレーム等の請求を行う場合においても同様としします。
2. 契約者は、本サービスの提供に必要な資料等について当社から開示を求められた場合、速やかに当該情報を開示するものとしします。契約者が当該情報の提供を拒み、若しくは遅延したことにより、又は当該情報の内容に誤りがあったことにより生じた本サービスの履行遅滞等の結果について、当社は一切の責任を負わないものとしします。
3. 契約者等が本サービス利用のために提供、登録又は伝送する情報及び本サービスの利用により閲覧、加工又は保管する情報（データ、コンテンツを含みます。以下「サービス利用情報」といいます。）については、当社はその内容、完全性、正確性、有用性等についていかなる保証も行わず、また、それに起因する損害についてもいかなる責任も負わないものとしします。
4. 契約者は、契約者等がその故意又は過失により当社に損害を与えた場合、当社に対して、当該損害の賠償を行うものとしします。

### 第20条（利用責任者）

1. 契約者は、本サービスの利用に関する利用責任者を事前に定めた上、当社所定の利用申込書に記載する方法により当社へ通知するものとし、本サービスの利用に関する当社との連絡・確認等は、原則として利用責任者を通じて行うものとしします。
2. 契約者は、前項にて通知した利用責任者に変更が生じた場合、当社に対し、書面その他当社所定の方法にて速やかに通知するものとしします。
3. 契約者は、利用責任者をして、利用規約の遵守を管理監督させるものとし、利用責任者の意思表示、通知、その他一切の行為について、契約者としての責任を負いません。

## 第21条（本サービス利用のための設備設定・維持）

1. 契約者は、自己の費用と責任において、当社が定める条件にて契約者設備を設定し、契約者設備及び本サービス利用のための環境を維持するものとします。なお、契約者は、第三者（認定利用者を含みます。）に対し、契約者設備の設置を委託する場合も、自己の費用と責任において、当該第三者に当社が定める条件にて契約者設備を設置させるものとします。
2. 契約者は、本サービスを利用するにあたり自己の責任と費用をもって、電気通信事業者等の電気通信サービスを利用して契約者設備をインターネットに接続するものとします。
3. 契約者設備、前2項に定めるインターネット接続及び本サービス利用のための環境が、本サービスを正常に利用する上で十分ではない場合、当社は契約者に対して本サービスの提供の義務を負わないものとします。
4. 当社又は第17条（再委託）所定の再委託先は、当社が本サービスに関して保守、運用上又は技術上必要であると判断した場合、サービス利用情報について、監視、分析、調査等必要な行為を行うことができます。

## 第22条（アカウント名及びパスワード）

1. 契約者は、認定利用者に対して利用契約に基づき開示する場合を除きアカウント名及びパスワードを第三者に開示、貸与、共有しないとともに、第三者に漏洩することのないよう善良な管理者の注意をもって管理（パスワードの適宜変更を含みます。）するものとします。アカウント名及びパスワードの管理不備、使用上の過誤、第三者の使用等により契約者自身及びその他の者が損害を被った場合、当社は一切の責任を負わないものとします。
2. 第三者が契約者のアカウント名及びパスワードを用いて、本サービスを利用した場合、当該行為は契約者の行為とみなされるものとし、契約者はかかる利用についての債務一切を負担するものとします。契約者は、契約者のアカウント名及びパスワードが第三者によって不正に利用されたことが判明した場合、直ちに当社に通知し、当社の判断、指示に従うものとします。また、当該行為により当社が損害を被った場合は契約者は当該損害を賠償するものとします。ただし、当社の故意又は重大な過失によりアカウント名及びパスワードが第三者に利用された場合はこの限りではありません。

## 第23条（バックアップ）

契約者は、サービス利用情報について、自らの責任でバックアップとして保存しておくものとし、利用契約に基づき当社がサービス利用情報のバックアップに関するサービスを提供する場合を除き、当社はサービス利用情報の保管、保存、バックアップ等に関して、一切責任を負わないものとします。

## 第24条（禁止事項）

1. 契約者は本サービスの利用に関して、以下の行為を行わないものとします。
  - (1) 当社又は第三者の著作権、商標権などの知的財産権その他の権利を侵害する行為
  - (2) 本サービスの内容や本サービスにより利用しうる情報を改ざん又は消去する行為
  - (3) 本サービスの提供に支障を及ぼす行為
  - (4) 本サービスに関する機器、ソフトウェア、システム等を、利用契約、当社所定の取扱説明書及び注意事項等にて規定する利用方法以外に使用し、又は複製、翻案、リバースエンジニアリング、逆コンパイル若しくは逆アSEMBル等を実施する行為
  - (5) 利用契約に違反して、第三者に本サービスを利用させる行為、及び当社の事前承諾を得ることなく、第三者に本サービスを再販売する行為
  - (6) 他の本サービスの利用者のアカウント名及びパスワードを不正使用する行為
  - (7) 法令に基づき監督官庁等への届出、許認可の取得等の手続きが義務付けられている場合に、当該手段を履行せず、その他当該法令に違反する行為
  - (8) 本サービスを構成するハードウェア又はソフトウェアへの不正アクセス行為、クラッキング行為その他本サービス用設備及び本サービス用設備等に支障を与える等の行為
  - (9) 法令若しくは公序良俗に違反し、又は当社若しくは第三者に不利益を与える行為
  - (10) 他者を差別若しくは誹謗中傷し、又はその名誉若しくは信用を毀損する行為
  - (11) 詐欺等の犯罪に結びつく行為
  - (12) 第三者になりすまして本サービスを利用する行為
  - (13) ウィルス等の有害なコンピュータプログラム等を送信又は掲載する行為
  - (14) 無断で第三者に広告、宣伝若しくは勧誘のメールを送信する行為、又は第三者が嫌悪感を抱く、若しくはそのおそれのあるメール（嫌がらせメール）を送信する行為
  - (15) 本サービスの利用により知り得た契約者等のアカウント情報を、利用契約、当社所定の取扱説明書及び注意事項等にて規定する利用方法以外に使用又は活用する行為
  - (16) 第三者の設備等の利用若しくは運営に支障を与える行為
  - (17) その行為が前各号のいずれかに該当することを知りつつ、その行為を助長する行為
2. 契約者は、前項各号のいずれかに該当する行為がなされたことを知った場合、又は該当する行為がなされるおそれがあると判断した場合は、直ちに当社に通知するものとします。
3. 当社は、本サービスの利用に関して、契約者等の行為が本条第1項各号のいずれかに該当するものであること又はサービス利用情報が本条第1項各号のいずれかの

行為に関連する情報であることを知った場合、事前に契約者に通知することなく、本サービスの全部又は一部の提供を一時停止し、又は本条第1項各号に該当する行為に関連するサービス利用情報を削除することができるものとします。ただし、当社は、契約者等の行為又はサービス利用情報を監視する義務を負うものではありません。

#### 第25条（認定利用者が利用規約（認定利用者向け）に違反した場合の措置）

1. 第6条（認定利用者による利用）の定めに基づき、契約者が、認定利用者に本サービスを利用させる場合において、当社は、認定利用者との間で、利用規約（認定利用者向け）を締結します。認定利用者が、利用規約（認定利用者向け）の規定のうちいずれかに違反した場合、契約者は、直ちに当該違反を是正させるものとします。
2. 認定利用者が、認定利用者向け規約の規定に違反した日から10日間経過後も、当該違反を是正しない場合、当社は、次の各号に定める措置を講ずることができるものとします。
  - (1) 当該認定利用者に対する本サービスの提供を停止すること
  - (2) 当社と契約者との間の利用契約の全部又は当該認定利用者の本サービス利用に関する部分を含め一部を解除すること

### 第5章 当社の義務等

#### 第26条（善管注意義務）

当社は、本サービスの無償期間中、善良なる管理者の注意をもって本サービスを提供するものとします。

### 第6章 データ及び情報の取り扱い

#### 第27条（秘密情報の取り扱い）

1. 契約者及び当社は、利用契約の有効期間中及び終了後3年間は、利用契約の履行にあたり相手方より秘密である旨指定のうえ開示された有形の情報（以下総称して「秘密情報」といいます。なお、次条で定義する「本データ」は秘密情報には含まれないものとし、同条の規定に従って取扱われるものとします。）を秘密として取扱い、相手方の書面による事前の承諾がない限り秘密情報を第三者に開示及び漏洩してはならず、また秘密情報を利用契約の履行以外のいかなる目的にも使用してはならないものとします。
2. 前項の規定にかかわらず、次の各号の一に該当する情報は、秘密情報には該当しないものとします。
  - (1) 開示を受けたときに既に公知のもの
  - (2) 開示を受けたときに既に自己が所有していたもの
  - (3) 開示を受けた後に自己の責によらない事由により公知となったもの

- (4) 正当な開示権限を有する第三者から守秘義務を負うことなく適法に取得したものの
- (5) 開示の前後を問わず独自に開発したことを証明し得るもの
- 3. 当社は、本サービスの提供にあたり必要な範囲で、契約者の秘密情報を再委託先に開示できるものとします。
- 4. 契約者及び当社は、行政当局、司法機関その他の公的機関、証券取引所から正当な法令（証券取引所の定める規則も含まれます。）上の権限に基づき秘密情報の開示を命じられる場合であっても、可能な限り、事前に相手方にその旨を通知し、かつ、情報の秘密が保持されるよう最善の努力をした上で開示を行うものとします。
- 5. 契約者及び当社は、利用契約が終了したとき又は相手方から請求されたときは、速やかに秘密情報を返却、破棄又は回復不可能な状態に消去するものとします。

## 第28条（データの取扱い）

- 1. 契約者は、本サービスから生じる次の各号に定めるデータ（これには個人情報を含みません。以下「本データ」といいます。）に関し、当社が本サービスの提供に際して運用上又は技術上必要と判断した場合や、当社の製品・サービスの品質維持・向上又は当社の新製品・新サービスを開発・研究・検討するために必要な場合、当社が契約者の承諾を要することなく本データを自由に閲覧、取得、加工、分析、編集その他の利用ができることに同意するものとします。
  - (1) 電力量
  - (2) メーター情報
  - (3) 建物情報
  - (4) 入居者情報
  - (5) 料金情報
  - (6) 検針情報
- 2. 契約者は、当社の責任と裁量により、契約者を個別に特定しない方法に限り、本データの利用により生じたあらゆる成果を当社が自由に利用及び第三者に開示、提供、貸与、頒布、譲渡その他の一切の処分をできることに同意するものとします。
- 3. 当社は、利用契約終了後においても、本データを当社の判断により継続して保有又は削除することができるものとします。

## 第29条（個人情報の取り扱い）

- 1. 契約者及び当社は、本サービス遂行のため相手方より個人情報（個人情報保護法に定める「個人情報」をいいます。以下同じとします。）の提供を受ける場合、個人情報保護法その他の関連法令を遵守するものとします。また、当社は、三菱電機クラウド検針サービスプライバシーポリシーに基づき、契約者から提供を受けた個人情報を取り扱います。
- 2. 本条の規定は、本サービス終了後も有効に存続するものとします。

### 第30条（知的財産権）

1. 本サービスを構成する有形・無形の構成物（ソフトウェアプログラム、データベース、アイコン、画像、文章、マニュアル等の関連ドキュメント等を含む）に関する著作権を含む一切の知的財産権、その他の権利は、当社又は当社に許諾した第三者に帰属します。
2. 利用契約に基づく本サービスの使用又は利用許諾は、本サービスの使用に必要な範囲を超えて、当社又は当社にライセンスを許諾している者の知的財産権の利用許諾を意味しません。

## 第7章 損害賠償等

### 第31条（損害賠償の制限）

1. 債務不履行責任、不法行為責任、その他の法律上の請求原因の如何を問わず、本サービス又は利用契約に関して、当社が契約者に対して負う損害賠償責任の範囲は、当社の責に帰すべき事由により又は当社が利用契約に違反したことが直接の原因で契約者に現実発生した通常生ずべき積極的損害に限定され、損害賠償の額は当該損害が生じた月の本サービス有償版に係わる月額料金6ヶ月分を超えないものとし、（いずれも一円未満の端数切捨て）。なお、当社の責に帰することができない事由から生じた損害、当社の予見の有無を問わず特別の事情から生じた損害、逸失利益について当社は賠償責任を負わないものとし、
2. 本サービス又は利用契約に関して、当社の責に帰すべき事由により又は当社が利用契約に違反したことにより認定利用者に損害が発生した場合について、当社は前項所定の契約者に対する責任を負うことによって認定利用者に対する一切の責任を免れるものとし、認定利用者に対する対応は契約者が責任をもって行うものとします。

### 第32条（第三者の権利侵害）

1. 契約者が本サービスを利用するにあたり、日本国内の産業財産権を侵害するものであるとして契約者に対して何らかの訴え、異議、請求等（本条において総称して「紛争」といいます。）がなされた場合、契約者が以下の各号に定める全ての対応を取ることを条件に、当社は、契約者に代わって当該第三者との紛争を処理するものとします。
  - (1) 第三者との間で紛争が発生した事実及びその内容を直ちに当社に書面で通知すること
  - (2) 当該第三者との紛争を当社が処理するために必要な権限を委任すること
  - (3) 当社による紛争処理に必要な協力を当社に行うこと
2. 本サービスの全部又は一部が第三者の産業財産権を侵害するものであると判断される場合（前項の場合において判断される場合も含む。）、当社は自己の判断により、以下の各号のいずれかの措置を講じることができるものとします。

- (1) 本サービスの内容を第三者の産業財産権を侵害しないものに改変すること
  - (2) 契約者が本サービスを利用することが可能となるよう、当該第三者の許諾を得ること
  - (3) 前各号のいずれの措置も講じることができなかつた場合、契約者が本サービスを利用できなくなることにより被る損害について、契約者と当社で協議のうえ、契約者に対し損害賠償すること（賠償の範囲及び額については、第36条（損害賠償の制限）第1項に従います）
3. 本条第1項にかかわらず、以下の各号のいずれかに起因して紛争が生じた場合、当社は一切の責任を負わないものとします。
- (1) 契約者が本サービスの本来の用途以外に本サービスを利用したことに起因する場合
  - (2) 仕様書、貸与図面その他の契約者の当社に対する具体的指示に起因する場合
  - (3) 契約者の支給品、貸与品等に起因する場合
  - (4) 本サービスと他のサービス・機器・ソフトウェア等の組合せに起因する場合（組合せが当然に行われる場合を除きます。）
  - (5) 本サービスを当社以外の者が変更、改造又は修理したことに起因する場合
  - (6) 前各号のほか当社の責に帰すことできない事由に起因する場合
4. 本サービスが第三者の産業財産権を侵害していなかつた場合、当該第三者の産業財産権が無効であつた場合等、当該紛争に理由がないとして当該紛争が終了した場合に契約者又は当社が当該紛争に対応するために要した費用については、両者折半して負担するものとします。契約者が当社に通知することなく紛争に対応した場合に要した費用については、契約者が負担するものとします。

### 第33条（不可抗力）

天災地変、地震、津波、洪水、台風、浸水、火災、伝染病、停電、戦争、内乱、テロリズム、暴動、争議行為、法令の制定改廃、公権力による命令処分、電気通信回線の障害、コンピュータウィルスの侵入その他の不可抗力（以下「不可抗力」といいます。）により、当社の利用契約の履行が遅延し又は不能になつた場合、当社は契約者に対して一切責任を負わないものとします。

### 第34条（免責）

1. 本サービス又は利用契約に関して当社が負う責任は、理由の如何を問わず第36条（損害賠償の制限）の範囲に限られるものとし、当社は、以下の事由により契約者等に発生した損害については、債務不履行責任、不法行為責任、その他の法律上の請求原因の如何を問わず賠償の責任を負わないものとします。
  - (1) 契約者設備の障害又は本サービス用設備までのインターネット接続サービスの不具合等契約者の接続環境の障害
  - (2) 本サービス用設備からの応答時間等インターネット接続サービスの性能値に起因する損害

- (3) 当社が第三者から導入しているコンピュータウイルス対策ソフトについて当該第三者からウィルスパターン、ウィルス定義ファイル等を提供されていない種類のコンピュータウイルスの本サービス用設備への侵入
  - (4) 第三者による不正アクセス又はアタック、通信経路上での傍受
  - (5) 当社が利用契約に定める条件又は本サービスの利用上の当社の指示、注意等を契約者等が遵守しないことに起因して発生した損害
  - (6) 本サービス用設備のうち当社の製造に係らないソフトウェア（OS、ミドルウェア、DBMS）及びデータベースに起因して発生した損害
  - (7) 本サービス用設備のうち、当社の製造に係らないハードウェアに起因して発生した損害
  - (8) 電気通信事業者の提供する電気通信役務の不具合に起因して発生した損害
  - (9) 刑事訴訟法第218条（令状による差押え・捜索・検証）、犯罪捜査のための通信傍受に関する法律の定めに基づく強制的処分その他裁判所の命令又は法令に基づく強制的な処分
  - (10) 当社の責に帰すべからざる事由による納品物の搬送途中での紛失等の事故
  - (11) 再委託先の業務に関するもので、再委託先の選任・監督につき当社に帰責事由がない場合
  - (12) 契約者等が本サービスを第三者に再販売をしたことに起因する損害
  - (13) その他当社の故意又は重大な過失によらない事由
2. 当社は、契約者等が本サービスを利用することにより契約者と第三者との間で生じた紛争等について一切責任を負わないものとします。
3. 利用規約において当社の免責を規定する条項（前2項を含むが、それらに限られないものとする。）は、損害が当社の故意又は重過失のみによって生じたときには適用されないものとします。

## 第8章 一般条項

### 第35条（権利義務の譲渡）

契約者は、当社の事前の書面による承諾を得た場合を除き、利用契約により生じる権利義務の全部又は一部を第三者に譲渡し、又は担保に供してはならないものとします。

### 第36条（法令等の遵守義務）

契約者及び当社は、利用契約の履行にあたり、関係法令等を遵守しなければならないものとします。

### 第37条（管轄裁判所）

利用契約に関する訴訟の第一審の専属的合意管轄裁判所は、東京地方裁判所とします。

### 第38条（準拠法）

利用契約の成立、効力、履行及び解釈に関する準拠法は、日本法とします。

#### 第39条（協議事項）

利用契約に規定のない事項又は解釈に疑義が生じた事項については、両者誠意をもって協議し、解決を図るものとします。

#### 第40条（反社会的勢力の排除）

1. 契約者又は当社は、相手方（契約者にあつては、認定利用者を含みます。）が次の各号のいずれかに該当すると判断した場合、相手方への事前の通知又は催告を要することなく、利用契約の全部又は一部を解除することができるものとします。
  - （1）暴力団、暴力団員、暴力団関係者その他の反社会的勢力（以下「暴力団等」といいます。）である場合
  - （2）代表者、責任者、実質的に経営権を有する者、又は取引先が暴力団等である場合、又は、暴力団等への資金提供を行う等密接な交際のある場合
  - （3）自ら又は第三者を利用して、相手方に対して、自身が暴力団等である旨を伝え、又は、関係者が暴力団等である旨を伝えた場合
  - （4）自ら又は第三者を利用して、相手方に対して、詐術、暴力的行為又は脅迫的言辞を用いた場合
  - （5）自ら又は第三者を利用して、相手方の名誉や信用等を毀損し、又は、毀損するおそれのある行為をした場合
  - （6）自ら又は第三者を利用して、相手方の業務を妨害した場合、又は、妨害するおそれのある行為をした場合
2. 前項による解除権の行使は、契約者又は当社が相手方に対して、自らが被った損害の賠償を請求することを妨げないものとします。
3. 契約者又は当社は、相手方が本条第1項に定める契約の解除事由に該当し、利用契約の全部又は一部を解除した場合、第11条（当社からの利用契約の解除）第2項の規定を準用するものとします。

#### 第41条（有効期間）

利用契約の有効期間は、成立日から本サービスの無償期間満了日までとします。ただし、利用契約が終了した後も、第2条（定義）、第3条（通知）、第13条（契約終了後の処理）、第18条（セキュリティの確保）、第23条（バックアップ）、第25条（認定利用者が利用規約（認定利用者向け）に違反した場合の措置）、第6章 データ及び情報の取扱いで規定する各条項、第7章 損害賠償等で規定する各条項、第8章 一般条項で規定する各条項の規定は存続するものとします。ただし、個別の条項に期間の定めがある場合には、その期間に限り有効とします。

制定：2022年12月6日  
改定：2023年11月15日

## 三菱電機クラウド検針サービスプライバシーポリシー

三菱電機株式会社（以下「当社」といいます。）は、当社が提供する「三菱電機クラウド検針サービス」（以下「本サービス」といいます。）を通じて、本サービスの契約者様（三菱電機クラウド検針サービス利用規約（契約者向け）及び個別契約に基づく利用契約を当社と締結した者を指し、利用責任者権限（以下「ロール」といいます。）の方が該当します。）及び認定利用者様（契約者と当社間の利用契約に基づき本サービスの利用を認定された者を指し、管理者、建物管理者、工事管理者、工事業者及び入居者ロールの方が該当します。以下契約者と総称し、「お客様」といいます。）から提供いただく個人情報を以下のとおり取り扱います。

### 1. 企業名

三菱電機株式会社

### 2. 個人情報の管理者の職名、所属及び連絡先

三菱電機株式会社 福山製作所 営業部長

連絡先：fukuyama.cloudkenshin@me.mitsubishielectric.co.jp

### 3. 取得する個人情報及びその利用目的

当社は、以下の個人情報を取得します。取得した個人情報は以下利用目的の範囲内にて利用します。

- (1) 契約者様の氏名、電話番号、メールアドレス、所属の団体・法人名、業種名、役職名及び所在地等

#### 【利用目的】

- ① お客様に対し、本サービス、本サービスに関連する製品及び情報を提供するため。  
※本サービスでは、取得したメールアドレスを用いて、本サービスの利用に必要な契約者様のアカウントを発行します。お客様にてアカウントの管理又は検針日等を通知するメールの送付をしていただけるよう、契約者様のアカウント情報は、契約者様が属するライセンス（本サービスを利用するため契約者様が当社から取得する許諾のことを指します。以下同じです。）内において利用責任者、管理者、建物管理者ロールの方に閲覧可能な状態となる旨ご了承ください。
- ② お客様からのお問合せ、ご要望又は資料請求に対する適切な回答と対応のため。
- ③ 当社製品及びサービスに関する情報のお知らせを含む各種プロモーション活動のため。
- ④ 当社製品及びサービスに関するアンケート又はヒアリングの実施を含む各種マーケティング活動等のため。
- ⑤ 当社の事業概要、事業活動又は催事に関するご案内のため。

- (2) 認定利用者様のメールアドレス

### 【利用目的】

- ① お客様に対し、本サービス、本サービスに関連する製品及び情報を提供するため。  
※本サービスでは、取得したメールアドレスを用いて、本サービスの利用に必要な認定利用者様のアカウントを発行します。お客様にてアカウントを管理いただけるよう、認定利用者様のアカウント情報は、認定利用者様が属するライセンス内において利用責任者、管理者、建物管理者、工事管理者ロールの方に関連可能な状態となる旨ご了承ください。
- ② お客様からのお問合せ、ご要望又は資料請求に対する適切な回答と対応のため。
- ③ 当社製品及びサービスに関する情報のお知らせを含む各種プロモーション活動のため。
- ④ 当社製品及びサービスに関するアンケート又はヒアリングの実施を含む各種マーケティング活動等のため。
- ⑤ 当社の事業概要、事業活動又は催事に関するご案内のため。

### (3) お客様の本サービスへのアカウントアクセスログ情報

#### 【利用目的】

- ① お客様からのお問合せ、ご要望又は資料請求に対する適切な回答と対応のため。
- ② お客様のニーズに合致した新製品及び新サービスの開発、研究、検討又は提供等を行うため。
- ③ お客様のニーズに合致した当社製品及びサービスの案内又は提供のため。

## 4. 個人情報の第三者提供

当社は、お客様の個人情報について、法令に基づく場合を除き、お客様の同意を得ることなく第三者に提供しません。

## 5. 個人情報の取扱いの委託

当社は、お客様の個人情報の取扱いの全部又は一部を、利用目的に必要な範囲において、三菱電機のグループ会社等第三者に委託します。委託先において、お客様の個人情報が適切に取り扱われるよう契約を締結しています。

## 6. お客様からのお問い合わせの対応

お客様から当社が保有する開示対象個人情報の開示、訂正、削除、利用又は提供の拒否等を求められたときは、以下の窓口にて対応いたします。

### 【個人情報に関するお問い合わせ窓口】

三菱電機株式会社 福山製作所 営業部 運用グループ

連絡先：fukuyama.cloudkenshin@me.mitsubishielectric.co.jp

## 7. お客様が個人情報を提供することの任意性

お客様の個人情報の当社に対する提供は任意です。個人情報を提供いただけない場合、本サービスの提供及びお問い合わせに対するご回答等行うことができませんのでご了承ください。

## 8. ウェブサイト等を介した情報取得

### 【クッキー情報】

当社が開設しているウェブサイト及び提供するスマートフォン用アプリケーションにおいて、クッキーを使用している場合があります。クッキーとは、お客様のパソコンとウェブサイトとの間でやり取りする小さな情報ファイルを指し、当社が開設しているウェブサイトを再訪問されたときに役立つ情報を記憶し、ウェブサイトを最適な状態で利用していただくためにのみ使用します。クッキーの使用を希望されない場合は、お客様のブラウザの設定でクッキーの使用を中止することができます。その場合、一部のサービスをご利用できなくなる場合があります。

### 【ウェブビーコン】

当社が開設しているウェブサイト及び提供するスマートフォン用アプリケーションにおいて、ウェブビーコンを使用している場合があります。ウェブビーコンとは、クッキーを利用しお客様のパソコンからのアクセス状況を把握して、特定のウェブページの使用率等に関する統計を取ることができる技術のことをいいます。当社では製品やサポートサービスをよりよいものに改善することを主な目的として使用しています。ウェブビーコンによって当社がお客様の個人情報を収集することはありません。

### 【位置情報】

当社製品及び提供するスマートフォン用アプリケーションで、製品の設置場所やお客様の位置情報を取得しサービス提供のため利用することがあります。

### 【IPアドレス】

当社が開設しているウェブサイト及び提供するスマートフォン用アプリケーションでは、ご使用のPC端末やスマートフォン端末のIPアドレスを使用している場合があります。IPアドレスとは、ネットワーク上の機器に割り当てられる識別番号を指し、製品やサポートサービスを改善する目的で使用します。IPアドレス単体では個人を識別できないため個人情報の収集にはなりません。IPアドレスと他の情報を組み合わせて個人情報として取得する場合は、お客様に必要事項を説明の上、同意を取得します。

制定：2022年12月6日